

下線部は、前回(2/28)の各委員から
の御意見を踏まえ修正した箇所

京都府議会 I C T 利活用推進・実施計画 の進行に関する検討結果の骨子（案）

—議会改革検討小委員会・同作業部会報告—（令和4年3月）

1 検討の経過

(1) 議長からの議会改革の取組に関する諮問

令和3年7月5日、議長から議会運営委員会に対し、議会改革の課題として、府議会が意思決定機関としての機能を発揮できる仕組みづくりや、機動的かつ能動的な議会運営等について検討するよう諮問が行われた。

(2) 議会改革検討小委員会・同作業部会における検討

議長からの諮問を受け、これらの諮問に関し検討を行うため、議会運営委員会に議会改革検討小委員会を設置した。その中で、「京都府議会 I C T 利活用推進・実施計画」の進行に関する検討を5名の委員による作業部会で行い、小委員会での協議を経て、その結果を取りまとめた。

◆ 議会改革検討小委員会作業部会の概要

- 1) 部会長 磯野 勝（自民）
同委員 田島 祥充（自民）、西山 頌秀（共産）
梶原 英樹（府民）、小鍛治義広（公明）
- 2) 開催状況 計〇回（令和3年7月6日～令和4年〇月〇日）

2 検討結果（詳細は、報告書本体に記載のとおり）

令和3年9月定例会より全常任委員会において試行的に実施されたペーパレス運営の検証や、令和3年12月14日及び15日に実施した京都府議会議員 I C T セキュリティ研修の検証を通して、京都府議会 I C T 利活用推進・実施計画において検討することとされていた各項目について検討を行った結果、以下のとおり提言する。

- ◆ 府議会の I C T 化については、「①審議の充実等の観点から、各議員において I C T 化によるデメリットが生じないようにすること」及び「②審議の充実に資するための会議資料のペーパレス化に当たっては、執行部と調整を行うとともに、執行部職員の事務負担を増加させないこと」に十分に留意しながら、次のア～エのとおり推進してはどうか。

ア ペーパレス会議システムの本格運用のあり方について

◎ 常任委員会における運用方法について

- 常任委員会におけるペーパレス運営については、令和3年度の全常任委員会での試行結果を踏まえ運営方法を精査した上で、令和4年度においても継続的に実施する。
- 情報端末に係る電源・充電環境の改善や、理事者用のアカウントの確保など、会議の円滑な運営に当たって必要な対応を行うほか、議員、理事者の資料の閲覧用として、試行的にモニターの設置を行う。
- 議員の紙資料の持込みについては、今後も自身が印刷したものを持込みは可とする。
- 傍聴者、記者への紙資料の配布は廃止し、両者についてもペーパレス会議システムの閲覧によって対応する。
- 予算・決算関係資料等、分量の多い資料については、審議の充実や執行部の事務負担、議員・会派の負担等の観点から、電子化した場合のメリット・デメリットについて、令和4年度に引き続き検証する。

◎ ペーパレス会議システムを試行する会議の拡大について

- 先行議決・臨時会に係るものを含めた全ての常任委員会及び特別委員会（予算・決算特別委員会を含む。）については、基本的にペーパレス運営を試行する。
- その他の会議については、各会議の性質を勘案し、柔軟に判断する。
- 本会議におけるペーパレス会議システムの活用については、令和4年度に検討を行う。

◎ 議員サポート・セキュリティについて

- I C Tセキュリティ研修については、毎年、社会状況や議員の希望等に応じた内容・方式で実施する。
- 必要に応じ、ペーパレス会議システムの操作研修を実施する。
- 情報端末の扱い等に係るコンプライアンスについてガイドラインを作成する。
- 上記の実施に当たっては、eラーニング等、I C Tを利用した手法の導入を検討する。

イ 情報端末機器の整備のあり方

- 府議会のI C T化に関し、各議員が使用する情報端末機器については、各議員が保有するものとし、公費による調達を行わない。

ウ 調査情報の充実

- 審議の充実のための資料については、令和3年度の試行と同様にペーパレス会議システムに格納する。
- 「調査情報検索システム」については廃止することとし、現在登録している情報について、利用者の不利益にならないよう、C D – R O M等の記憶媒体に移行する。

エ その他I C Tツールの導入等

- 令和4年度に先進議会や専門業者等の調査も行った上で、具体的な検討を行う。